

仕 様 書

(令和7年度那覇市公立こども園職員等検便業務委託)

1 検査項目

- (1) 腸管出血性大腸菌検査O-157及び腸内細菌検査(赤痢菌・サルモネラ菌等)
- (2) ノロウイルス検査(イムノクロマト法)

2 検査対象者及び検査回数(※対象者数は、変動する場合があります。)

- (1) 腸管出血性大腸菌検査 O-157及び腸内細菌検査(赤痢菌・サルモネラ菌等)
 - ・公立みらいこども園4園(保育教諭・用務員等) 合計38人×月1回×12月
 - ・こども発達支援センター(用務員等) 合計1人×月1回×12月
 - ・給食センター(栄養士・調理員等) 合計28人×月2回×12月
 - ・こども誰でも通園施設(3(2)の回収場所6,7に配置予定) 合計4人×月1回×12月(各園2名ずつ予定)
- (2) ノロウイルス検査
 - ・給食センター(栄養士・調理員等) 合計28人×月1回×6月(10月~3月)

3 回収について

(1) 回収日

こども園・こども発達支援センターについては原則として毎月第1週の特定の曜日。ただし、4月は第2週、3月は第3週にするなど市と相談のうえ決定することとする。

給食センターについては原則として、毎月第1週・第3週の特定の曜日。ノロウイルス検査については10月~3月の月1回の実施とし、原則として毎月第1週の特定の曜日を回収日とする。

(2) 回収場所 次の8ヵ所とする。

	施設名	所在地・TEL		請求書等送付先
1	那覇市立こども園東給食センター	那覇市与儀 2-10-20	098-854-9404	・こども政策課(みらいこども園・給食センター) ・こども教育保育課(こども誰でも通園施設) (那覇市泉崎 1-1-1 那覇市役所3階)
2	那覇市立こども園西給食センター	那覇市楚辺 2-1-1	098-854-5270	
3	天久みらいこども園	那覇市天久 1-4-1	098-917-3338	
4	大道みらいこども園	那覇市字大道 146 番地 1	098-884-5769	
5	宇栄原みらいこども園	那覇市宇栄原 4-17-10	098-857-0483	
6	久場川みらいこども園	那覇市首里久場川 2-18-10	098-886-8042	
7	壺川こども園(予定)	那覇市牧志 3-14-12	098-863-4070	
8	こども発達支援センター	那覇市鏡原 10-40	098-858-5206	こども発達支援センター (那覇市鏡原 10-40)

(3) 回収時間 市と受託者協議のうえ決定する。

(4) 指定日の回収日に提出できない場合は、本人が検査機関へ届けるか又は郵送により提出するものとする。(ただし、回収日から1週間以内とする)

(5) 回収費用は受注者の負担とする。

4 検査結果

(1) 検査結果に異常があった場合は、直ちに所属の各施設長に連絡し、指導にあたること。

(2) 検査結果一覧名簿(内容)、見積書、請求書について、こども発達支援センター、こども教育保育課、こども政策課へ、

それぞれ1ヶ月分をまとめて提出すること。(こども政策課：上記施設名番号1～6、こども教育保育課 6、7、こども発達支援センター8)

(3) 検査結果を各施設長に提出すること(郵送可)。

5 その他

(1) 業務は、環境に配慮して実施すること。特に医療廃棄物に関しては法を遵守し、適正に処理すること。

(2) みらいこども園は3月の検査対象者数が増えることが想定されるため、2月に予備の検査容器を多めに配布すること。

(3) 本仕様書について疑義が生じた場合は、市と受託業者間で協議のうえ対応を定めることとする。